

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人
紫波町社会福祉協議会

基本方針・重点目標	1	1 居宅介護支援事業(ケアプラン作成)	
第1 法人運営	2	2 訪問介護事業(ホームヘルパー派遣) 事業収支	
1 組織		3 障害者居宅介護・外出介助事業	9
2 会費		5 自立支援型サービス	
第2 基金運営管理		6 元気はつらつサロン「ふれあい交流館」	
第3 会議・監査会の開催	3	7 訪問介護(ホームヘルパー) 事業収支	
1 会議の開催 監査会の開催			
3 地域福祉団体との懇談会等			
第4 福祉活動推進事業		《虹の保育園》	
1 広報		1 運営目的	10
2 金婚を祝う会の開催	4	2 運営方針	
3 福祉用具の貸出		3 基本理念	
第5 地域福祉活動の推進		4 保育姿勢	
1 日常生活自立支援事業		5 重点目標	11
2 資金貸付事業 たすけあい金庫、生活福祉資金		6 入園児童数	
3 生活困窮相談支援・CSW事業		7 教育・保育給付認定(必要性・必要量)	
4 町生活支援コーディネータ事業	5	8 職員配置	12
5 地域福祉活動支援事業		9 特別保育事業	
町内法人連携 買い物支援等		10 保育の内容	13
紫波型地域食堂		11 防災訓練・交通安全教室	14
6 地域福祉推進事業		12 園内会議の開催	15
7 福祉出前講座・キャップハンディ体験		13 苦情受付と解決	
8 高齢者安否確認システムの利用推進		14 地域交流活動	
第6 共同募金事業	6	15 保護者との連携と交流	
1 共同募金配分事業		16 小学校との連携	16
2 歳末たすけあい運動事業		《地域子育て支援センター》	
3 ふれあいフェスタ		1 親子の交流の場の提供と交流の促進	17
4 各種団体助成		2 子育てに関する相談・援助	
5 福祉団体活動支援		3 地域の子育て関連情報の提供	18
6 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金		4 子育て・子育て支援に関する講習の開催	
第7 災害支援等ボランティア事業		5 地域支援活動の実施	
第8 紫波町受託事業	7	6 異世代の交流活動の実施	19
1 無料相談事業「ふれあい相談所」		7 特別支援活動の実施	
2 移送サービス			
3 高齢者サロン「いこいの家」助成事業		《けやき学園》	
4 高齢者ふれあい交流事業		1 基本理念	20
5 三障がい者スポーツ交流会		2 運営方針	
第9 虹の保育園		3 重点目標	
1 虹の保育園		4 事業内容	21
2 地域子育て支援センター			
第10 障害福祉サービス事業所		《さくら製作所》	
1 障がい福祉サービス事業所 けやき学園		1 基本理念	22
2 障がい福祉サービス事業所 さくら製作所		2 運営方針	
《在宅支援介護事業》		3 重点目標	
1 運営目的		4 事業内容	23
2 運営方針	8		
3 事業内容			

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画書

1 基本方針

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らすことの出来る、福祉のまちづくりを推進することを使命としております。本会も、『みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことのできる福祉でまちづくり』を基本理念とし、令和5年度から始まる第2次紫波町地域福祉活動計画を基に地域福祉を推進する中核的な団体として、助け合い・支え合える地域コミュニティづくり、困りごとを受け止める総合相談体制づくり、災害時にも安心・安全な支え合いのまちづくりを目指し、町民が思いやりとつながりを持ち共に支え合い、住み慣れたまちで、いつまでも安全で・安心して自立的生活ができる地域社会の創造に向け、その取り組みを進めてまいります。

近年、急速に進む少子高齢化と核家族化、生活の多様化などにより、生活課題は複雑化してきています。国は地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的支援体制の整備に向けた指針を示されました。本会も地域の皆様と町とも連携、協力して、地域における支援体制の仕組みづくりの支援をしてまいります。

介護保険事業は、介護人材の確保及び育成を進め、住み慣れた地域で安心して暮らせる事業として一層のサービス向上に努めてまいります。

虹の保育園は、公私連携型の社会福祉法人立保育園として、個々の発達を大切に支援し子育て拠点として、恵まれた自然環境のなか地域との連携を深め運営をいたします。

けやき学園とさくら製作所については、障がい者が仕事をすることで地域社会において自立した生活ができるよう取り組みます。

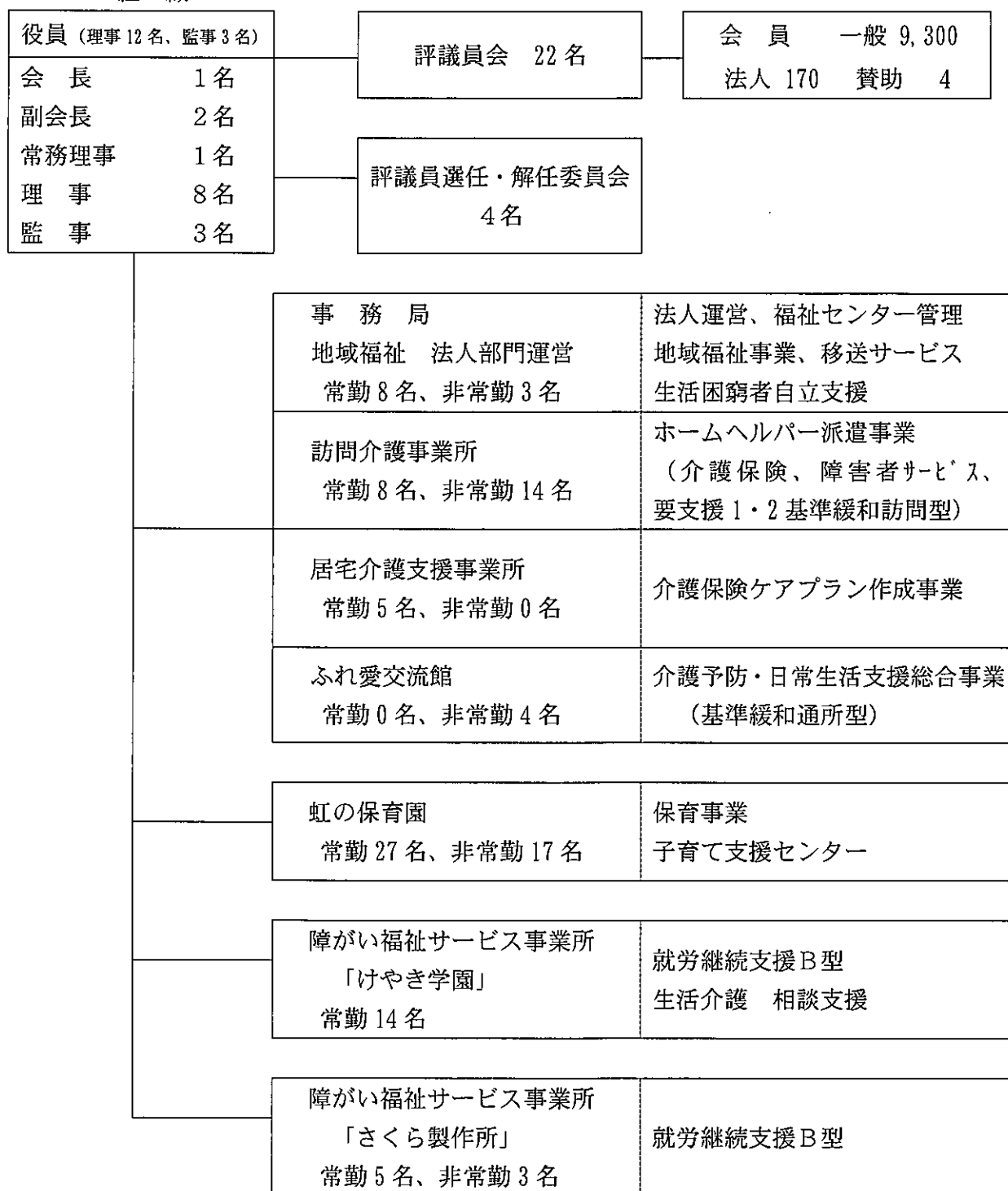
本会の安定した事業運営とするため、財源確保と効率的事業推進に努めるとともに、職員の資質向上を図り、住民から信頼される法人運営確保に努めてまいります。

2 重点目標

<p>1 共に支え合う地域福祉活動ボランティア活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に取り組む町民や関係者と協力し、共に支え合い「様々な生活課題」解決に努めます。 ・町や社会福祉法人等と連携し、新たな支える仕組みづくり第2次紫波町地域福祉活動計画推進を目指します。
<p>2 在宅福祉サービスの充実強化と町受託事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種在宅支援事業を効率的に町民主体のサービスとして提供するため、町と連携し推進します。 ・生活困窮者の困りごと支援を県社協や関連団体と連携し包括的な生活安定支援に努めます。
<p>3 社会福祉協議会基盤の充実強化と職員定着と育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働による地域ニーズを反映したたすけあい運動の共同募金運動を協力推進します。 ・事業毎に経営と外部環境把握し経営を行います。 ・職員の資質向上のため各種研修会へ参加し、対話を基本に目標を共有します。職員の健康管理に努めます。

第1 法人運営

1 組織



2 会 費

・個人会費 1,000 円以上 ・法人・賛助会員 3,000 円以上

第2 基金運営管理

福祉基金の安全な運営管理を行います。

【基金総額 56,937,605 円】

福祉事業への寄付金管理を行い事業に活かします。

【基金総額 394,240 円】

- 2 金婚を祝う会の開催 【313 千円】
長年、苦楽を共に歩んできた夫婦結婚 50 周年を祝し、「金婚を祝う会」を開催します。
・実施時期 11 月
・参加対象者 結婚 50 年以上で夫婦そろって出席できる希望者

3 福祉用具の貸出

(1) 車椅子貸出

歩行困難者の日常生活支援のため、6 ヶ月間を限度として車椅子を無料で貸出し
します。

- ・保有台数 15 台

(2) 福祉教育用具貸出

福祉教育推進のため、福祉教育用具を無料で貸出しします。

- ・保有台数 白杖 39 セット 点字器 39 セット 高齢者疑似体験セット 10 セット

第 5 地域福祉活動の推進

1 日常生活自立支援事業 【継続事業 県社協】

障がい者や認知症高齢者の金銭管理を行うとともに、福祉手続きを代行します。実施
主体である盛岡市社会福祉協議会が任命する生活支援員が、本人に代わって支払業務等
を行う事業であります。紫波町社会福祉協議会では、利用者の印鑑及び通帳を保管して
います。

- ・生活支援員（担当 3 名）香取、高野、石幡 ・利用者見込数 18 名

2 資金貸付事業

(1) たすけあい金庫

緊急出費を要し、援護の必要がある方を対象として資金貸付を実施します。

- ・貸付限度額 50,000 円 ・ 2 件 100,000 円

(2) 生活福祉資金

岩手県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業について、相談及び受付を行
います。新型コロナウイルス感染症対策の生活福祉資金（緊急小口資金等）特例貸付申
請期間は令和 4 年 9 月で終了。令和 5 年 1 月から償還が始まっています。

令和 4 年度 相談 11 件、申請 11 件、決定 9 件、金額 2,150 千円

3 生活困窮相談支援・コミュニティワーカー (CSW) 事業 【継続町補助 3,000 千円】

相談窓口対応を岩手県社会福祉協議会と連携し、自立に向け支援方針と達成目標等を
示し、個人や世帯の支援計画に沿ったサポートを行います。特に独居高齢者が生活課題
と健康状態の悪いケースに対して、通院介助など長期の伴奏型支援等を行います。

その他、相談事業として情報交流館でふれあいカフェの開催や、県社協や図書館司書、
基幹相談センター等の職員と毎月ふれあいミーティングを行います。

令和 4 年度実績見込み 100 件

- 4 町生活支援コーディネータ事業 【継続事業 町委託 650 千円】
 介護保険による高齢者への生活支援サービスの対象者は増えることが見込まれるなか、関係する団体や地域の方とのネットワークを構築し、地域で需要が見込まれる高齢者向けサービスを支える新たな取り組み構築を町と目指します。
- ① 町内のサロンや支え合い、人とのつながりを知り、情報発信をします。
 - ② ～つながりはコロナに負けない～お宝事例発表会（訪問取材）

- 5 地域福祉活動支援事業 【継続事業 法人連携等】
 地域福祉活動のなかでみつかった生活課題に対して、地域での新しい支え合いを推進するため、解決に結びつく専門家・業者・ボランティアと連携を図りながら関わるネットワーク形成を図りながら地域福祉活動を支援します。

- (1) 町内法人連携による共同実施推進事業の取組み 【継続事業 40 千円】

- ① 買い物等支援事業 登録者 27 名 町内 4 法人 5 台の車両で年 12 回開催
- ② 就労準備支援ボランティア事業

- (2) たんぽぽ食堂及びフードパントリーの開催 【継続事業 330 千円】

ひとり親家庭等の子どもを対象に、地域の方々とともに安心感がある居場所を提供することで、地域全体で子どもたちを見守る・育てるきっかけになることを目指しモデル事業として開催いたします。

項目	内 容	
日 時	パントリーのみ	4/26、6/28、8/10、10/25、12/27、2/28、年 6 回
	たんぽぽ食堂と併用	5/24、7/26、9/27、11/29、1/10、3/27、年 6 回
場所内容	紫波町中央公民館、食事の提供及び学習支援 参加費は無料	
対象者	紫波町学習支援利用者及び家族等 主に日詰地区	
スタッフ	民生委員、NPO 等個人ボランティア、社協職員	
協力依頼	岩手フードバンク、JA いわて中央、アウルズ（パレボールチーム）	

- 6 地域福祉推進事業助成 【新規事業 会費 2,000 千円】
 地域福祉推進事業として、地域課題、困りごとを受け止め、助け合い、支え合える事業への助成支援を行います。

- 7 キャップハンディ体験と福祉出前講座

町内の小中学生に、社会福祉と障がいのある方への理解を深めることを目的とした学習に対しスタッフの派遣を行います。

- 内容等 キャップハンディ体験は社協職員が白杖、車いす、高齢者疑似体験
 福祉出前講座は、障がいのある方の協力で実施

- 8 高齢者安否確認システムの利用推進 【県社協事業】
 独居高齢者を対象として、電話による安否確認システムの利用を推進します。

第6 共同募金事業

1 共同募金配分事業 【4,419 千円】

2 歳末たすけあい運動事業 【4,300 千円】

3 地域交流イベント「ふれあいフェスタ」 【1,099 千円】
障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるために開催します。

4 各種団体助成 【1,657 千円】

福祉関係団体の活動を支援するために補助金を交付します。

・交付予定額	子育て支援ボランティア	3 団体	82,000 円
	福祉団体	7 団体	1,275,000 円
	その他	6 団体	300,000 円

5 福祉団体活動支援

(1) 事務を受託している団体 【680 千円】

ボランティア連絡協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会、母子寡婦福祉協会、更生保護女性の会、手をつなぐ親の会 計 7 団体

(2) 子育て支援 【89 千円】

就学前児童の子育てひろば（子育てサロン）を開催しているボランティアグループを対象に活動支援する補助金と、スタッフの資質向上を図る研修会への補助金を交付します。

・対象ボランティアグループ数 3 団体（古舘、志和、赤石）

6 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動の推進

(1) 赤い羽根共同募金 【R4 年度実績 6,061 千円】

福祉の地域社会づくりを実現するために募金運動に協力します。

・運動実施期間 10 月～12 月

(2) 歳末たすけあい募金 【R4 年度実績 4,932 千円】

募金運動に協力するとともに、低所得世帯や母子・父子世帯、寝たきり高齢者の方などに義援金を配分します。

・運動実施期間 10 月～12 月

第7 災害支援等ボランティア事業

(1) 被災地へ義援金支援

(2) BCP 事業継続計画に基づく取組み（会議研修など情報通信技術 ICT の活用）

(3) 災害ボランティアセンター確立（資材確保等）

(4) 傾聴ボランティア活動支援

第8 紫波町受託事業

- 1 無料相談事業「ふれあい相談所」 【658千円】
住民の抱えている問題の解決に援助、協力するために、無料相談所を開設します。
・実施回数 月2回（内、1回は弁護士相談） ・場所 紫波町総合福祉センター
・相談員 弁護士1名（望月）
人権擁護委員7名（細川、岩泉、佐々木、藤尾、内城、渡辺、稲垣）
- 2 移送サービス 【3,895千円】
車椅子利用者等で一般の交通機関の利用が困難である高齢者や障がい者で町認定者を対象として、病院や福祉施設等へ移送する有償のサービスを実施します。
・専用車両3台 ・登録者63名（60名）・利用回数446回（520回）（内R4年度数値）
- 3 高齢者サロン「いこいの家」助成事業 【1,197千円：受託840千円、共募357千円】
介護予防のため、ボランティアが実施する高齢者サロン事業「いこいの家」の運営に活動助成金を交付します。
・交付額 1回3,400円 ・目標回数 350回
- 4 高齢者ふれあい交流事業
65歳以上の一人暮らし老人及び75歳以上の高齢者世帯を対象に次の事業を実施します。
 - (1) 日帰り温泉旅行 【765千円】
・実施時回数 1回 ・目標利用者 120名
 - (2) 配食サービス 【1,164千円】
・実施日 毎週金曜日 ・回数 51回 ・内容 弁当をボランティアが配布
・利用者負担 1食300円 ・利用者見込数47名 ・ボランティア登録数32名
- 5 三障がい者スポーツ交流会 【100千円】
障がい者のスポーツ交流会を実施します。 ・実施時期 12月

第9 虹の保育園

- 1 公私連携型保育園として社会福祉法人立虹の保育園を運営します。
※事業計画は別紙のとおりです。
- 2 地域子育て支援センター
社会福祉法人立虹の保育園に併設している地域子育て支援センターを、受託事業として運営します。 ※事業計画は別紙のとおりです。

第10 障害福祉サービス事業所

- 1 障がい福祉サービス事業所「けやき学園」 ※事業計画は別紙のとおりです。
- 2 障がい福祉サービス事業所「さくら製作所」 ※事業計画は別紙のとおりです。

在宅支援介護 事業計画書

1 運営目的

町民の皆様が介護を必要になっても、ご自宅で安心して心穏やかに暮らせるよう必要な支援を行います。

2 運営方針

介護が必要な高齢者及び障がい者が、住み慣れた自宅で安心して暮らせるように、利用者自身が個々に持っている力を引き出し、その力を支え生かしながら各種の支援・介護を行います。

3 事業内容

1 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

介護保険において要支援・要介護認定を受けた方の介護サービス計画（ケアプラン）の作成、見直し及び介護サービスに関わる連絡・調整を行います。

- ・利用者見込数 166名（前年度156名） ・介護支援専門員 6名
- ・収入見込額 31,431千円（前年度31,803千円）

2 訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）

要介護認定者（1～5）と要支援者（1・2）に加え、平成29年度からそれに準じた方（事業対象者）に対しても訪問介護サービスを提供しております。

- ・利用者見込数 95名（前年度82名）
- ・収入見込額 38,705千円（前年度34,019千円）

訪問介護（ホームヘルパー）事業の収支について

（令和3年度は決算、令和4年度決算見込み、5年度予算）

単位：千円

	収入	支出	収支	繰越額
令和3年度	35,351	39,644	△4,293	12,812
令和4年度	34,300	39,499	△5,199	7,612
令和5年度	38,705	44,776	△6,071	1,542

※1 ホームヘルパー事業所加算額（H29年から10%）

令和3年度 3,200,450円

令和4年度 2,974,191円

令和5年度 3,197,024円

3か年合計 9,371,665円

- 3 障害者居宅介護事業（ホームヘルパー派遣）
 障害者総合支援法における支給決定者へ居宅介護サービスを提供します。
 ・利用者見込数 17名（前年度15名）
 ・収入見込額 5,022千円（前年度5,113千円）
- 4 障害者外出介助事業（ガイドヘルパー派遣） 【830千円】
 障がい者（町認定者）を対象として、ガイドヘルパーを派遣し、外出介助を行います。
 ・利用者見込数 5名（前年度4名）
- 5 自立支援型サービス（ホームヘルパー派遣） 【3,017千円】
 要支援1～2とそれに準じた高齢者を町認定者を対象に、ホームヘルパーを派遣します。
 ・利用者見込数 27名（前年度25名）
 ・サービス内容 調理、洗濯、清掃、買い物
 ・利用回数 週1回22名、週2回3名
- 6 元気はつらつサロン「ふれ愛交流館」 【町受託5,962千円】
 高齢者で町が認定した要支援1～2とそれに準じた方を対象に、日常生活支援総合事業としてサロンを開催し交流を深め健康保持に努めます。
 ・実施日 水曜日～金曜日 ・利用者見込数 32名
 ・実施場所 紫波町総合福祉センター
 ・事業費と財源 事業費 7,500千円
 財源 受託費5,962千円、利用者負担1,517千円、繰入21千円

5 令和5年度重点目標

- (1) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生労働省令第63号）第35条の規定に基づき全改正された保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に示されている「育みたい資質」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、個々の子どもの発達を的確に捉えながら、心身の健全な成長を促す保育を目指します。
- (2) 職員が個々の得意分野を活かしながら、積極的に保育業務に取り組み、子どもが保育園での毎日を楽しく、そして安心して過ごすことができる環境を整えます。
- (3) 保育園の安全管理、衛生管理について、職員間での再確認をし、子どもたちが毎日安全に過ごすことのできる保育環境を構成します。
- (4) 感染症対策について、積極的に情報を捉え、職員間で共有し、限られた環境の中にあっても、子どもの成長にとって、必要な体験の場を提供できる方法を考え、実践するよう、取り組みます。
- (5) 保護者についての理解、信頼感をいただく働きかけを行い、保護者の育児に共に寄り添う心を持つよう努めます。
- (6) 地域に開かれた保育園として、積極的に地域と関わり合いを持ち、関係機関と連携を取りながら、子どもの福祉に寄与します。

6 入園児童数

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
定員	12	18	18	20	26	26	120
4月1日見込	7	19	23	28	28	24	129
(前年度4/1)	5	17	23	26	23	23	117

- ・ 0歳児については、満6ヶ月以上の乳児が対象です。入園希望を順次受入れ、年度内には定員を満たすようにします。
- ・ 定員については、地域の実状により、児童福祉施設最低基準を満たす範囲内で、年度当初より受入れを行います。

7 教育・保育給付認定（必要性・必要量）

紫波町により教育・保育給付認定を受けた児童について保育を実施します。

必要性…保護者の就労等により保育の必要の有無を認定します。

2号、3号認定児童が入園対象児。

認定区分	内 容
1号認定	満3歳以上の就学前児童で2号認定以外の子ども
2号認定	満3歳以上の就学前児童で児童施設等での保育が必要な子ども
3号認定	満3歳未満の就学前児童で児童施設等での保育が必要な子ども

必要量…保護者の就労時間により保育利用時間を区分。

区分	保育認定	開設時間
通常保育 (月～土)	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分

保育標準時間・・・11時間内で保育が必要な時間の利用をします。

保育短時間・・・8時間内で保育が必要な時間の利用をします。

8 職員配置

- (1) 保育士をはじめ看護師等の人材を積極的に確保し、人材育成、世代均衡を考慮した職員体制を構築し、保育を必要とする児童の安定的な受け入れを行うことが出来る保育を目指します。
(令和5年4月予定) 単位：人

	園長	主任保育士	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	子育て支援員	保育補助
常勤	1	2	19	1	1	2	2	0	0
パート	0	0	10	0	0	3	0	3	1
計	1	2	29	1	1	5	2	3	1

合計 45人 (前年度43人)

嘱託医 内科医1名、 歯科医1名

9 特別保育事業

(1) 障がい児保育

障がいのある子どもについて、個々の子どもの育ちをより豊かなものにするためにそれぞれの実状に合った保育を実施します。障がいの有無に関わらず、子どもたちがともに生活する中で、互いを認め、育ち合う保育を目指します。

特別支援教育に関わる教育機関との連携を積極的に行い、障がいを持つ子どもたちの発達を持続的に保障していく取り組みを目指します。

(2) 延長保育

保護者の勤労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するために実施します。

実施日	利用時間	利用対象児童
月～土曜日	午後6時～午後7時	保育標準認定児童

(3) 一時預かり事業 (一時保育)

勤労形態の多様化に対応する一時的な保育や、専業主婦家庭等の育児疲れ解消、緊急時の保育等に対応するために実施します。

保護者の傷病、入院、事故、育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要となる児童に対する保育を実施します。

実施日	利用時間	利用対象児童
月～土曜日	午前 8 時～午後 6 時	紫波町内在住、満 1 歳以上、就学前の保育施設未入園児童

(4) 休日保育事業

日曜・祝日等の保護者の就労等により児童の保育が必要な場合、その需要に対応するために実施します。

実施日	利用時間	利用対象児童
日、祝祭日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	虹の保育園在園児で満 1 歳以上の児童

10 保育の内容

(1) 保育指導計画の作成

平成 29 年告知、平成 30 年 4 月施行、厚生労働省の保育指針に基づく全体的計画、年間計画、月別保育指導計画及び個別指導計画を作成し、個々の発達に即した心身の育ちを支援します。

(2) 保護者との連携の強化

保護者に安心と信頼をもたれる保育園として、日常の連携により信頼関係を築き、保育に対する要望、意見、相談については積極的に対応し、児童福祉施設としての社会的責任を果たします。

(3) 地域子育て拠点としての役割

地域の子育ての拠点として、地域の自然環境、人的環境を踏まえて、その有意義な活用と交流支援を進めます。

(4) 職員教育と資質の向上

保育実践の質の向上と合わせて、社団法人立保育施設としての運営も考慮した職員研修、関係機関との連携を実施し、職員の資質向上を図り、誇りと自信をもつ職場づくりに努める。又、全職員が定期的に自己評価を行い、個々の業務について振り返りの機会を持ちます。

(5) 分野別委員会の設置

保育内容委員会、安全委員会、食育・健康委員会等分野別の委員会を設置し、園内研修の活発化や各種マニュアルの見直しを職員全体で行い、園全体の質の向上を進めます。

(6) 食育活動の充実

乳幼児の食育について「保育所における食育に関する指針」を参考にしながら、食育を保育の内容の一環として位置付け、年齢・発達に沿った計画を立てる。また、野菜栽培など、生活や遊びの中で、食に関する体験を重ねることで、「食を営む力」の基礎を築くよう努めます。

調理においては、地場産物を積極的に取り入れ、個々の乳幼児の特性（栄養摂取量、アレルギー等）に対応した食事や郷土食の提供により、乳幼児ならびに保護者への食育普及活動を実施します。

行事等により、地域の食文化に触れる機会を積極的に取り入れ、その伝承の一助となるよう努めます。

(7) 衛生管理と感染症対策

乳幼児の保健・衛生について、嘱託医による定期的な健康診断や、毎月の身体測定を実施し、乳幼児の成長の様子を見守るとともに、看護師により、日々の健康や発達について、保護者への啓発活動を実施します。また、感染症について、現在の対策法を見直しながら、感染防止の強化につなげます。

(8) 乳幼児の運動能力の向上への取り組み

乳幼児の身体および運動能力について、日常の保育の中でリズム運動等の身体運動を積極的に取り入れ、生涯にわたる運動能力の基礎を培います。また、戸外活動、園周辺への散策等を積極的に行い、日々の園生活の中で児童が年齢、月齢に応じて、自然に体力を獲得できるようにします。

(9) 多様な文化の体験

園生活において、英語体験、花育活動、陶芸体験など、子どもたちが、様々な文化に触れる機会を提供し、興味、探究心の素地を作ります。

1.1 防災訓練・交通安全教室

災害時において、保育児童の生命の尊さを第一とし、令和3年度に法人全体で作成に取り組んだBCP(事業継続計画)、及び園独自で作成した虹の保育園事業継続計画を基に、非常を想定した訓練を複数回実施し、計画内容の検証と見直しを行い、災害に備えます。

・年間防災訓練予定

区 分	実施予定回数	
避難訓練	火災想定	4回
	地震想定	7回
	水害想定	2回
	不審者想定	1回
	連絡網訓練	1回
	熊対策訓練	1回
初期消火訓練	2回	
心肺蘇生訓練	3回	
交通安全教室	3回	
防犯教室	1回	
安全点検	12回	

総合訓練(紫波消防署立ち合い)年2回を含む。

1.2 園内会議の開催

各別、分野別、職種別等会議を開催し、現状を確認し、検討、改善について協議を行います。

会議名	開催日	主な内容
職員会議	月1回	全体確認、連絡事項。協議。
乳児部、幼児部会議	週1回	乳児部（0～2歳児）、幼児部（3～5歳児）各クラス、各部の現状報告と協議
リーダー会議	月1回	各クラスリーダー参加 全体行事検討、クラス会議案件協議

1.3 苦情受付と解決

苦情の受付窓口を設置し、保育園に対する要望、苦情に対しては真摯に受け止め、その解決を迅速且つ適切に行うとともに保護者への周知を図ります。

又、園舎内に投書箱を設置し、保護者が保育園についての意見や苦情等を伝えやすい環境を整え、入園説明時において、周知を行います。

苦情受付担当者	主任保育士
苦情解決責任者	園長
苦情解決第三者委員	民生児童委員、学識経験者、紫波町社会福祉協議会評議員

1.4 地域交流活動

(1) 地域行事への積極的参加

地区老人クラブを主体とした地域行事や伝承行事へ積極的に参加し、地域行事や園行事を通じ、地区内関係機関（公民館、ボランティア、民生児童委員、婦人会）との交流を図ります。

(2) 教育機関との交流

地域内の小中学校との交流活動を行い、園児と児童、生徒との交流の場を設けます。
地域内保育施設、こども園、小学校の連携による研修会へ参加し、保育と小学校教育の円滑な接続に努めます。

1.5 保護者との連携と交流

在園児の保護者を会員とする「虹の保育園 父母の会」とともに児童がより良く園生活をできるよう、各行事での連携を深めます。

父母の会主催園舎内外環境整備	2回
父母の会役員会	5～6回

16 小学校との連携

(1) 幼保小連絡会議への参加

卒園児童の就学該当校区の小学校で開催される連絡会議において、保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有し、個々の児童についての育ちの経過を、担当教員と直接、口頭で伝え合うことで、小学校における子どものよりよい教育環境の一助とします。

(2) 「保育所児童保育要録」の送付

平成 29 年告知、平成 30 年度より適用されている「保育所保育指針」に基づき、子どもに関する生活や発達連続性を踏まえた情報を保育園から就学先となる小学校へ子どものより良い育ちを支える資料として「保育所児童保育要録」を送付します。

3 地域の子育て関連情報の提供。各種の情報を効果的に伝えます。

項 目	回数
支援センター通信「なないろつーしん」の発行	月 1 回
離乳食・食育だよりの発行	年 4 回
一時・休日保育、託児所、病児保育等の情報の提供	随 時
子育てボランティアグループの活動の紹介	随 時
地域子育て支援拠点施設情報の掲載	随 時

4 子育て・子育て支援に関する講習の開催

子どもを通じて親同士が関わる楽しさを味わい、子ども同士の育みあいも促進します。事前に、利用者にアンケート調査を行い利用者の関心に沿った講習も取り入れます。

令和 5 年度は、インターネットをさらに活用し、子育てについての情報の提供を行ってまいります。

(1) 親子のあそびに関する講習

- ・親子ふれあい遊び・季節のうた・絵本の読み聞かせ
- ・手遊び等
- ・親子で絵本の時間を楽しみます。
- ・リズム遊び ・季節に合わせた製作

(2) 食事に関する講習

- ・親子給食講座（隔月第 1 月曜日）
- ・栄養士による離乳食プチ講座（毎月第 3 火曜日）
- ・畑の体験、収穫の体験（季節に合わせて随時）

(3) 自然を楽しむ講習

- ・親子と保育士がともに当センター周辺を散策し、自然に触れる体験講座

(4) 乳幼児の事故予防と健康に関する講習（年 1 回）

- ・看護師による乳幼児の感染症対策法

(5) 親子のスキンシップに関する講習

- ・自宅でできるスキンシップ講習

(6) 助産師による育児講習

- ・月に 1 回、助産師を招き、相談育児についての講習を行います。

5 地域支援活動の実施

町内及び近隣地域において、育児中の保護者を対象に、育児についての不安や疑問を軽減するために地域のボランティアと協働し、支援を行います。

(1) 0 歳～就学前の乳幼児とその保護者への支援

- ・ボランティアグループ（にこにこひろば）との合同広場（年 10 回）
- ・紫波町子育て応援センター（しわっせ）との合同広場（年 6 回）

(2) 配慮を必要とする乳幼児とその保護者への重点的支援

6 異世代の交流活動の実施

世代を超えた地域の人たちがボランティアとして活躍できる機会をつくりだし、地域交流を図ります。また、子どもたちが、地域や様々な人たちと関わる機会を提供します。

(1) そよかぜクラブ（園近隣在住の高齢者の活動）

- ・活動日・・・毎週金曜日
- ・内 容・・・園内の植花、在園児・支援センター利用者との交流
園・支援センター畑づくり、乳児エプロンづくり
※必要に応じて随時活動を行います。

(2) ホームカミングデー

- ・実施日・・・小学1年生の長期休暇中に1回
- ・内 容・・・年長児の時に作った味噌を使ってのおにぎり作り
在園児と卒園児との交流

7 特別支援活動の実施

特別な支援を必要とする幼児から多様な年齢層の子どもと保護者が休日に集う場を設け、親子がそれぞれにより良い時間を過ごせる機会を提供します。

また、町の発達相談や発達支援についての情報提供をします。

けやき学園 事業計画書

1 基本理念

障がい福祉サービス事業所けやき学園は、障がいのある方の可能性を引き出し、その人らしさが発揮できるよう支援に努めます。また、個人の尊厳が保たれ、意欲を持って主体的に社会参加ができるよう支援に努めます。

2 運営方針

- (1) 障害者権利条約や障害者虐待防止法をはじめとする関係法令、県条例（障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例）を踏まえ、けやき学園倫理綱領で掲げる個人の尊厳、人権擁護及び社会参加の促進を基本とした支援を実施します。
- (2) 利用者お一人おひとりに生きがいを感じていただける場の提供に努め、就労継続支援事業と生活介護事業、並びに相談支援事業を実施運営します。
- (3) 心身の健康維持を重視し、信頼性と安心感が保たれる事業所運営を確立します。

3 重点目標

- (1) 利用者本位の支援計画を策定し、適正な支援と正確な記録整備に努めます。
- (2) 利用者と保護者の意向を適宜確認しながら、意欲を持って取り組めるよう努めます。
- (3) 利用者と職員の安全確保を目的とした労働環境の整備と業務効率化を図ります。
- (4) コロナ感染症に関する情報を得ながら、感染防止対策の徹底に努めます。
- (5) 利用者個々に必要な支援の提供が可能となるよう、関係機関との連携を深めます。
- (6) 作業技術の向上を目指し、利用者の工賃保障のための販路拡大を推進します。
- (7) 事業の特色を広宣し、新規利用受け入れに向けて関係機関との相互連携を図ります。
- (8) 障がい理解の推進、地域に根差した活動をより推進します。
- (9) 事業及び財務に関して分析を行い、安定運営に取り組みます。

4 事業内容

(1) 事業運営に関すること

①利用見込み

- ・登録見込者数 43名（就労継続支援B型事業37名、生活介護事業6名）
- ・開所見込日数 239日/年、平均20日/月

②職員体制

- ・職員数14名（正職8名、嘱託6名）

③運営管理

- ・作業意識や就労意欲の高揚につながるよう働きかけます。
- ・利用者及び保護者からの苦情、要望等においては、迅速かつ適切な対応に努めます。
- ・利用者の希望と嗜好調査を反映させ、栄養管理に基づいた給食提供に努めます。

- ・通院サービスやご家族支援を含めた不慮のニーズ対応に努めます。
- ・計画的な防災訓練の実施と防災に関する学習機会を設けます。
- ・研修計画に基づいた各種研修への参加により、職員個々の資質向上に努めます。

(2) 生産活動に関すること

①作業量の安定確保に努め、販路拡大を図ります。

- ・生産活動の売り上げ目標額 835 万円（令和4年度見込額 760 万円）

生産科目	作業内容	売上目標額 (4年度見込額)
印刷科	手拭、タオル、ジャンパー、Tシャツ等の印刷	350 万円 (320 万円)
障子・襖科	障子、襖、網戸の張り替え	300 万円 (260 万円)
受託科	調味料容器のキャップ締め、菓子袋のラベル貼り、部品組立、廃プラスチック処理、ペットボトルキャップリサイクル、花プランター他	185 万円 (180 万円)

②利用者工賃の増額に努めます。 工賃総額 535 万円（4年度見込額 527 万円）

- ・月平均目標額 10,368 円（4年度実績見込額 10,213 円）

(3) 生活介護事業に関すること

月及び週単位のプログラムを基に、作業と創作活動、屋外活動等を織り交ぜながら、利用者個々の意欲と機能向上に努めます。

(4) 相談支援事業に関すること

対象者が抱える生活課題の解決に向けて、きめ細やかな支援に努めます。

(5) 行事、クラブ活動等

①体験や視野拡大を目的とした屋外活動を計画実施します。

②コロナ禍対策に努めながら、諸活動の実施計画を進めていきます。

- ・休止中のクラブ活動（音楽療法、3B体操、軽運動）について、別メニューを含めた活動再開について検討します。
- ・インターネット閲覧（昼休憩時に適宜）

さくら製作所 事業計画書

1 基本理念

障がい福祉サービス事業所さくら製作所は、障がいのある方の可能性を引き出し、本人の意向を尊重し、多様な福祉支援サービスを総合的に提供することで、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援に努めます。

2 運営方針

- (1) 個人の尊厳、人権の擁護及び社会参加への促進を基本とした支援を実施します。
- (2) 利用者一人ひとりの可能性を伸ばし、自立を促す支援、生産活動の場及び就労の機会を提供できる就労継続支援事業を実施運営します。
- (3) 利用者と保護者の意向を尊重した事業、地域のニーズに応じた事業の展開を推進します。
- (4) 利用者の健康を重視し、信頼性と安心感のある事業所運営をします。

3 重点目標

- (1) 利用者本位の適正な評価と利用計画及び支援計画を策定し、適正な支援の提供及び、正確な記録整備に努めます。
- (2) 利用者と職員の労働安全の確保と衛生に配慮し、業務全般の効率化に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりに必要な支援の提供が可能となるよう関係機関と連携を強化します。
- (4) 利用者の工賃保障のため、営業技術の向上に努めながら、受注量の開拓調整を行い、生産活動の安定化に努めます。
- (5) 施設の安定運営に向けた事業及び財務の見直しと検討を行います。
 - ① 利用者及び職員にとって、魅力のある施設の組織・事業・財務とは。
 - ② 利用者にとっての、魅力のある生産活動（メニュー）とは。

4 事業内容

(1) 運営に関すること

(ア) 利用見込み

- ・登録者目標数 21名（4年度末登録者数 20名）
- ・1日の平均利用者目標数 16名（4年度末平均利用者数 15名）
- ・開所見込日数 年間 240日、月平均 20日

(イ) 職員体制

- ・職員数 8名（正職 2名、嘱託 3名、臨時 1名、パート 2名）

(ウ) 運営管理

- ・利用者、保護者との面談や連絡を重視し、日常生活リズム、コミュニケーション等、一人ひとりの生活資質の向上に向けた支援を行います。

- ・生産活動の場を提供するとともに、近隣の事業所での職場体験や見学等を実施することで、作業意識や就労意欲を高めます。
- ・事業所運営並びに支援内容等に関する苦情、各種相談においてはプライバシーに配慮し、迅速かつ適切な解決に努めます。
- ・避難訓練（年1回以上）並びに防火訓練（年1回以上）を実施します。
- ・職員の専門性向上に向けて、各種研修会への参加を推進します。

(2) 利用者支援

- ・利用契約に基づくアセスメントを年1回以上実施し、利用者に合った個別支援計画（日常生活、就労支援他）を作成します。
- ・ステップアップ（一般就労等）に向け、関係機関との連携を強化します。
 （一般就労者数 4年度 0名・3年度 0名・2年度 0名）
 （他施設移行者数 4年度 1名・3年度 1名・2年度 0名）
- ・コミュニケーション能力を向上させる支援メニューを企画実施します。
- ・利用者の健康状態を把握するため、健康診断（内科系）を年2回実施します。
- ・余暇の支援内容（活動）を充実させて、メンバーが立案した余暇活動を年1回以上実施します。（実施回数 4年度 1回・3年度 0回・2年度 0回）

(3) 生産活動に関すること

- ① 安定した作業量の確保のため、広報・宣伝・情報収集に努めます。
- ② 計画的な作業調整と作業の効率化を図りつつ、新規の作業科目の企画・検討・実施することで、事業収入（売上）の増額に努めます。

・年間事業収入（売上）目標額 520万円 （4年度見込額 395万円）

事業区分	事業内容	売上目標額 (4年度見込額)
受注作業部	ギフトの箱詰め、プロテイン袋詰め、調味料のキャップ締め、土木系部品組立、フルーツキャップの作成作業他	257万円 (167万円)
外販促進部	施設内提供作業他	8万円 (8万円)
就労促進部	メール便の配達作業他	255万円 (220万円)

- ① 利用者工賃の増額に努めます。工賃総額 380万円（4年度見込額 356万円）

- ・月額目標総額 3,200,000円（4年度実績見込額 2,942,000円）
- ・賞与目標総額 600,000円（4年度実績見込額 618,000円）
- ・平均工賃目標額 16,000円（4年度実績見込額 15,625円）